

## 令和3年10月臨時会 市長提案説明

本日開会の臨時国会において、新たに内閣総理大臣が指名され、岸田内閣が誕生する見込みでございます。

広島県選出の国会議員としては、30年ぶりであり、大変、力強く感じているところです。

新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、雇用・経済対策など課題は山積している状況でございますが、新政権におかれましては、地方の実情を考慮するとともに、日本経済再生に向け、大いにリーダーシップを発揮されることを期待しているところでございます。

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症」の世界的な流行（パンデミック）に伴い、我が国経済をはじめ、世界経済は大きく停滞しました。

令和元年10月に実施された消費税率引き上げの影響が徐々に和らぎ、個人消費などに持ち直しの動きも見られるとともに、本市においても、平成30年豪雨災害からの復旧・復興が進み、市内各地において民間投資が進むなど、地方創生への取組の成果が表れ始めた矢先のことです。

同時に、このことは、「新たな日常」の構築に向けた社会・経済システムのデジタル化や、働き方改革、自然災害に対する備えの重要性など、成長に向けた課題を浮き彫りにすることとなりました。

今後の行財政運営にあたっては、これらの課題をひとつひとつ克服しながら、「尾道オリジナル」の魅力を生かした地方創生を着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、上程いただきました令和2年度各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税では個人市民税、法人市民税、固定資産税の減少などから、市税全体では、前年度比で約1億7,700万円の減少となりました。

また、地方財源の偏在性の是正を目的に令和2年度から交付される法人事業税交付金、約1億5,200万円の交付がありました。

地方消費税交付金では、消費税率引き上げ分が通年化されたことなどに伴い、約5億4,200万円の増加となりました。

地方交付税では、合併特例債償還に伴う公債費の増加による普通交付税の増加などにより、交付税全体では、約 1 億 3,700 万円の増加となりました。

国庫支出金では、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加などにより、約 154 億 5,900 万円の増加となりました。

その他、県支出金では、約 1 億 6,600 万円の増加、繰入金では、庁舎整備基金繰入金金の減少などから約 9 億 4,300 万円の減少、市債では、庁舎整備事業、尾道市クリーンセンター整備事業など新市建設計画事業に基づく建設事業の減少などにより、約 52 億 3,500 万円の減少となりました。

これらのことから、歳入の決算額は、前年度と比較して、約 91 億 8,200 万円の増加で 780 億 8,150 万 9,132 円となりました。

同様に、歳出決算額においても前年度と比較して、約 90 億 7,900 万円の増加で 771 億 6,306 万 7,845 円となりました。

この度の決算では、新型コロナウイルス感染症対策事業への取組に伴い、昨年度決算に続いて、過去最大規模の決算額となりました。

引き続き、財政状況や、新型コロナウイルス感染症の影響に留意するとともに、新しい生活様式への対応を進め、尾道らしさを生かした地域経済の活性化に向け、総合計画、新市建設計画、総合戦略に基づく事業や地方創生関連事業など持続的発展に向け、必要な事業を実施してまいります。

続きまして、令和 2 年度に実施した主な事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業としては、「①感染拡大の防止、②市民生活の支援、③雇用・経済活動の継続、④今後の備え」の 4 つの視点に立った取り組みを進め、国・県との役割分担を図りながら、公共施設等における感染防止対策や、特別定額給付金給付事業、子育て世帯・ひとり親世帯に対する給付金事業、チーム尾道がんばろう応援商品券事業、尾道 GO!GO! キャンペーンオリジナルクーポン券事業などのほか、ワクチン接種に向けた準備を開始しました。

加えて、本庁、因島総合支所、御調支所の各庁舎整備事業、デジタル防災無線整備事業、平成 30 年豪雨災害からの復旧事業などに取り組みました。

地球温暖化対策に向けては、尾道 COOL CHOICE プロジェクト推進事業に取り組むとともに、2050 年までに CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の実質排出量ゼロの実現に向けた取組を推進する「ゼロカーボンシティ」を県内の他市町に先がけ、宣言したところでございます。

これらのほか、総務関係では、復旧・復興基金を新たに設置したほか、プロモーションサイト「人と尾道」の整備をはじめとするシティプロモーション推進事業、情報システム再構築事業などに取り組みました。

次に、社会福祉関係では、「尾道市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定するとともに、認知症高齢者等支援事業の充実やシルバーリハビリ体操の普及、介護予防事業など切れ目のない支援を通じ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる環境づくりに努めました。

また、引きこもりや貧困、介護といった世帯の複合的なニーズや、個人のライフステージの変化に柔軟に対応するため、「福祉まるごと相談窓口」を新たに設置しました。

これらのほか、地域集会施設リフォーム補助事業などに引き続き取り組みました。

児童福祉関係では、尾道子育て応援スタイルによる産後ケア事業や産前・産後サポート事業、市内計7か所で行う子育て世代包括支援センター「ぽかぽか<sup>★</sup>」によるワンストップサービスなど、妊娠期から出産・子育て期の切れ目のない支援を継続するなど支援体制の充実に努めました。

また、全ての放課後児童クラブを民間委託化し、利用者ニーズに沿ったきめ細かな運営に努めました。

さらに、子どもの学習支援事業、子どもの居場所づくり事業、保育士就労奨励事業など子育て環境の整備に努めてまいりました。

次に、農林水産関係では、農業用施設などの長寿命化計画である「農道・農業水利施設個別施設計画」を策定したほか、小規模農業基盤整備事業補助金を活用した、ため池改修事業、農道、水路など農業経営に必要な施設の維持・補修に加え、小規模崩壊地復旧事業に継続して取り組みました。

漁港施設の整備では、引き続き、海老漁港の浮棧橋改修や、串浜漁港の浮棧橋、防波堤の改修、海岸保全施設整備に取り組みました。

次に商工業振興では、しおまち商店街を中心とする瀬戸田地域の活性化に向けた取組として、未来創造支援事業による新規出店に向けた空き店舗等活用支援事業や、ICT環境整備などに向けた支援を行いました。

さらに、産業支援員配置事業を拡充し、中小企業における人材確保を進めるとともに、創業支援事業や中小企業金融支援事業など、雇用環境の整備に引き続き取り組みました。

また、旧市街地エリアでは、千光寺公園頂上エリアリニューアル工事に着手するとともに、千光寺山西側における視点場の整備に向けた設計を行いました。

歴史的風致維持向上事業では、本庁舎前の尾道駅前尾崎線や瀬戸田町の歴史的風致地区における道路美装化などを進めました。

さらに、まちなか文化交流施設整備事業では、取得した旧三井住友銀行尾道支店の改修に向けた活用計画の策定や基本設計を実施しました。

日本遺産に関連した取組では、構成文化財等の調査・研究、文化遺産パートナーの養成などを通じた広域的な交流を進めるとともに、「日本遺産フェスティバル in 今治」に参加するなど、全国最多3つの日本遺産を内外に発信しました。

空家等への対策としては、引き続き、尾道市空家等対策計画に基づく特定空家等の認定や、空き家対策総合支援事業に取り組み、危険な空家については、緊急安全措置を実施しました。

道路関係では、小規模修繕や、32か所の維持補修工事などを実施したほか、新設改良事業では、向島における渋滞緩和に向けた市道堤線道路改良事業をはじめとする40か所で事業実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、橋りょう修繕工事などを実施しました。

都市計画事業では、都市計画道路久保長江線整備事業に引き続き取り組みました。

常備消防関係では、消防車両の計画的な更新や準防火地域内における高齢の単身世帯等を対象とした多機能型住宅用火災警報器設置事業に継続して取り組んだほか、消防通信指令システムの間接更新を行いました。

地域における消防活動では、引き続き、消防団器具庫の整備や小型動力ポンプ付積載車の更新に取り組むとともに、装備品についても、機能性、安全性に優れたものに更新しました。

教育関係では「尾道教育みらいプラン2」に基づく諸施策へ着実に取り組むとともに、児童・生徒の安全で安心、快適な学習環境の整備に向け、教育用タブレット端末、校内通信ネットワークの整備に取り組んだほか、教務事務支援員、部活動指導員、

適応指導教室相談員の拡充を図りました。

施設整備では、向島中学校改築事業、栗原中学校大規模改修事業、小・中学校の空調設備整備やトイレの洋式化を計画的に進めました。

文化振興関係では、引き続き、市史編さん事業に取り組み、市史編さん委員会及び編集委員会専門部会の開催、資料調査・収集などを通じ、「文化財編一下巻」発刊に向けた準備を進めました。

スポーツ関係では、生口市民スポーツ広場体育館整備事業を実施したほか、長者原スポーツセンター耐震改修事業、御調ソフトボール球場における電光掲示板の改修などを行いました。

これら、主要な施策につきましては、お手元にお配りしております「令和2年度主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、令和2年度の本市の財政状況についてでございますが、健全化判断比率の各指標については、近年、数値が改善してきておりますが、実質公債費比率は、前年同様6.4%、将来負担比率は30.2%と若干の改善となりました。

今後とも、同水準で推移する見通しであり、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

税収および地方交付税など一般財源の総額が減少見込である中、各事業の実施にあたっては、新しい生活様式を見通し、先端技術・民間活力の導入を図りながら、一層の経費の節減に努めるとともに、総合計画、新市建設計画、総合戦略、行財政改革大綱などに基づき、財政の健全性を維持しながら、必要な事業を着実に執行してまいります。

この度の新型コロナウイルス感染症が与える影響や、近年ますます顕著となった地球温暖化に伴う自然災害の発生など本市を取り巻く環境は非常に厳しく、楽観視できない状況にありますが、このような時だからこそ、市民の皆様とともに、シビックプライドを醸成し、「チーム尾道」で難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げ、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。